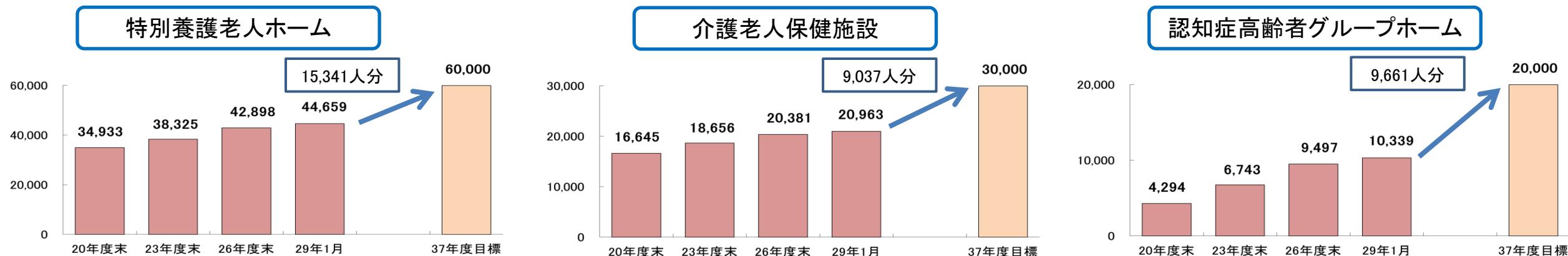


介護サービス基盤の整備促進について

現状と整備目標

第6期高齢者保健福祉計画において、平成37（2025）年度末の整備目標を設定



介護基盤の整備促進に向けた平成29年度の取組

施設整備への支援

- ◎ **特別養護老人ホーム等の整備費補助**
 - ・整備費の一部を補助（例：ユニット型500万円/床）
 - ・整備率の低い地域に対し、補助単価を最大1.5倍まで加算
 - ・地域密着型サービス等を併設する場合に補助額を加算
 - ・建築価格の高騰に対応するため、整備費補助を加算【29年度拡充】
 - ・建物賃貸型特別養護老人ホームへの補助
- ◎ **認知症高齢者グループホームの整備費補助**
 - ・整備費の一部を補助（例：2,000万円/ユニット）
 - ・整備率の低い地域に対し、補助単価を1.5倍に加算
- ◎ **認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業【29年度新規】**
 - ・オーナー型の整備促進に向け、不動産所有者と事業者とをマッチング

土地確保への支援

- ◎ **所有地の活用**
 - ・未利用の所有地を原則50%減額、最大90%まで減額して貸付
- ◎ **借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業**
 - ・国有地又は民有地の借地料を補助（期間：60か月 上限2,500万円/年）
- ◎ **定期借地権の一時金に対する補助**
 - ・定期借地権を設定した場合の一時金を助成（上限10億円）
 - ・地域密着型サービスの定期借地権一時金の上乗せ補助（包括補助）【29年度新規】
- ◎ **区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業【29年度新規】**
 - ・区市町村が所有する未利用の公有地を事業者に貸し付ける際、区市町村の整備費補助を支援（上限2億円）

- ◎ **広域的に利用する特別養護老人ホームを整備するための交付金【29年度新規】**
都全体での特養の必要定員数の確保に向け、区市町村が地域のニーズを超えた整備に同意する場合に、地域福祉を推進するための資金を交付（250万円/床）

平成29年度中に、第7期高齢者保健福祉計画（平成30～32年度）を策定し、介護サービス基盤の更なる整備を促進